

八王子市外国人中文/日文信息刊物

Ginkgo

银杏



▲八王子市と中国・泰安市の中学生が合同チームを組んで日中友好交流都市中学生卓球交歓大会へ参加（上段左）/台湾・高雄市パフォーマンス団が八王子まつりで演技を披露（上段中央）/韓国・始興市の中学生が八王子市の中学生と交流（上段右）/ドイツ・ウリーツェン市と友好交流協定を締結（下段左）/海外友好交流都市が全国都市緑化はちおうじフェアに参加（下段右）
▲八王子市与中国泰安市の初中生组队参加日中友好交流城市初中生乒乓球友谊比赛大会（左上图）/台湾高雄市表演团在八王子节上展示演艺（中间图）/韩国始兴市的初中生与八王子市的初中生开展交流（右上图）/与德国弗里岑市缔结友好交流协定（左下图）/海外友好交流城市参加全国都市绿化八王子博览会（右下图）

通过照片回顾 2017 年 与海外友好交流城市的交流

写真で振り返る平成29年 海外友好交流都市との交流

八王子市为了实现开展广泛的市民交流，于2006年和中国泰安市、台湾高雄市、韩国始兴市三个城市缔结了友好交流协定，在文化、体育、教育等诸多领域开展交流至今。作为建市100周年纪念事业的一环，在2017年7月又和德国弗里岑市缔结了友好交流协定。

八王子市は平成18年に幅広い市民交流が実現できるよう、中国・泰安市、台湾・高雄市、韓国・始興市の3都市との間で友好交流協定を締結し、文化・スポーツ・教育など様々な面で交流が行われてきました。さらに、市制100周年記念事業の一環として、平成29年7月にドイツ・ウリーツェン市と新たに友好交流協定を締結しました。

今后将和这四个海外友好交流城市以市民交流为中心，持续开展形式多样、丰富多彩交流。

今後も海外友好交流都市の4都市とは市民交流を中心に様々な交流を進めていく予定です。

咨询：多文化共生推進課 ☎042-620-7437

問い合わせ：多文化共生推進課 ☎042-620-7437

外国人人口
截至2017年11月末 102国
男5,856人 女6,301人 共计12,157人

外国人人口
平成29年11月末日現在 102か国
男5,856人 女6,301人 計12,157人

通俗易懂的税金指南

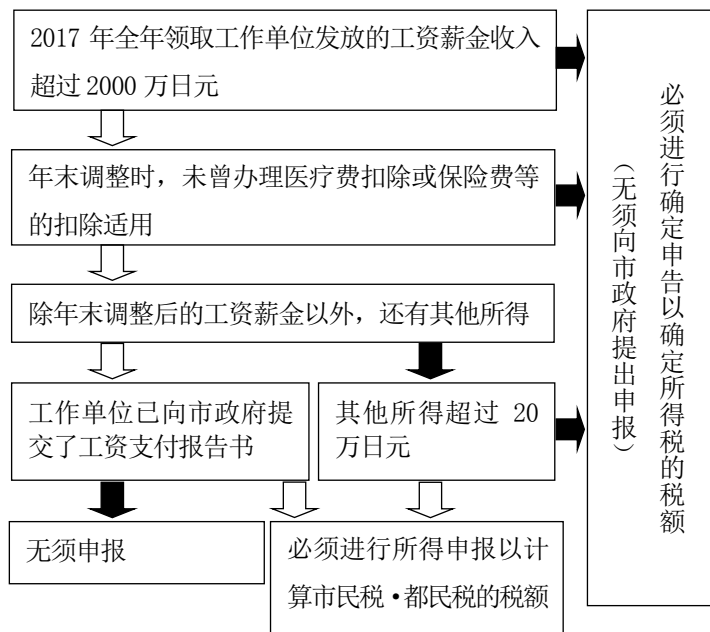
～关于市民税・都民税的申报～

“确定申告”是指根据上一年1月1日起至12月31日为止的所得和扣除等计算所得税(为国税)的税额后向税务署申报。而“市民税・都民税的申告”是指在1月1日所在的居住地申报上一年1年的所得金额和所得扣除等。根据申报材料来计算您所需缴纳的市民税・都民税的税额。此外,根据申报可以开具在申请保育园等时所必需的课税(非课税)证明、准确地计算国民健康保险的税额等。

请通过下图来确认是否需要申报。此外,市民税・都民税申报的受理期限为1月31日至3月15日。必要时请及早申报。

➡ 是 ⇨ 否

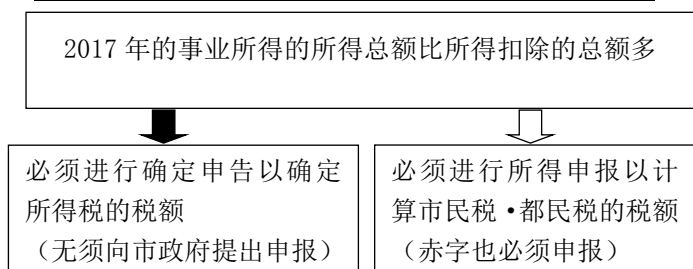
工资薪金为主要所得者



※未进行年末调整或持有未填写源泉征收税额的源泉征收票者,请咨询住民课。

※来自与日本缔结了租税条约的国家的外国人留学生在日打工,按条约所规定免除所得税和市民税・都民税。详情请向税务署(☎042-622-6291)进行咨询。

个体经营者



咨询: 住民税课 ☎042-620-7219

やさしい税金案内

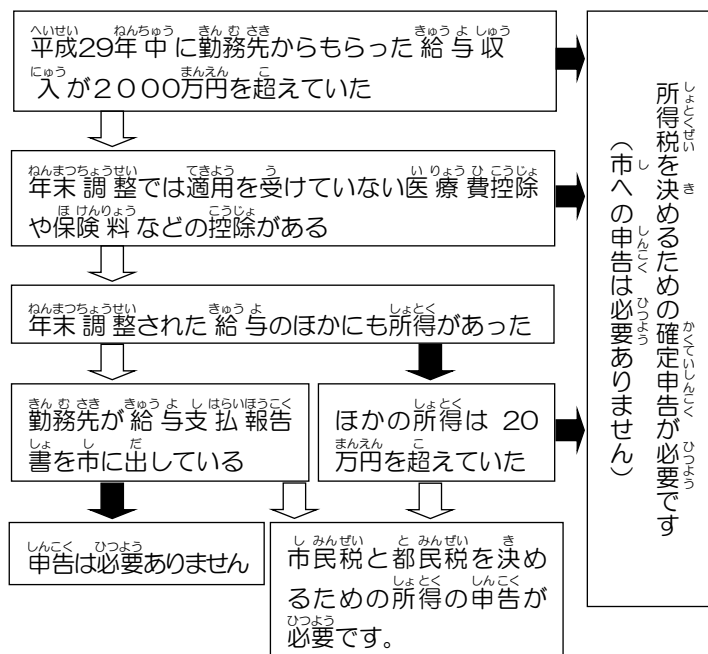
～市民税・都民税の申告について～

「確定申告」とは、前の年の1月1日から12月31日までの所得や、控除などから、国税である所得税額を計算して税務署へ申告することです。そして「市民税・都民税の申告」とは、1月1日現在の住所地で、前年1年間の所得金額や所得控除などを申告することです。その申告された資料をもとに、あなたが納める市民税・都民税の額が決まります。また、申告することによって、保育園に申し込むときなどに必要な課税(非課税)証明書をもらうことができたり、国民健康保険の税額を正しく決めることができます。

下の図で申告が必要かどうかを確認してみましょう。なお、市民税・都民税の申告の受け付けは1月31日から3月15日までです。必要がある場合は早めに申告しましょう。

➡ はい ⇨ いいえ

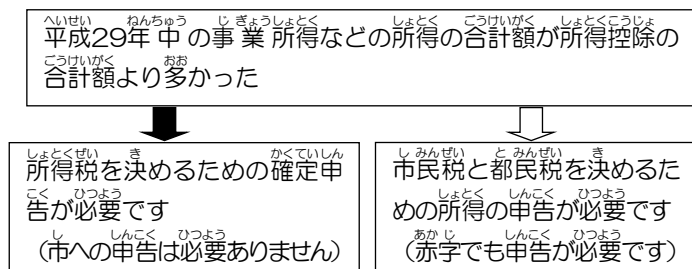
給与が主な所得の方



※年末調整をしていなかったり、源泉徴収税額が書いていない源泉徴収票を持っている場合は住民税課に問い合わせてください。

※日本と租税条約を結んでいる国から来た外国人留学生在アルバイトをする場合、条約で決められた所得税や市民税・都民税が免除となります。詳しくは税務署(☎042-622-6291)にお問い合わせください。

個人事業者の方



問い合わせ: 住民税課 ☎042-620-7219

●生涯学习中心（面向外国人的日语教室）

地点・時間	创造会馆 ☎042-648-2231		南大沢分馆 ☎042-679-2208
	周四班 19:00-21:00	周五班 10:00-12:00	周三班 19:00-21:00
1月	18	19	24
2月	8、15	2、9、16	14、28
3月	1、8	2、9	14、28

●面向外国人的行政书士咨询

2月10日（周六）/3月10日（周六） 下午2点~5点
提供英语、中文、韩语、西班牙语、他加禄语咨询。

地点・咨询：八王子国际协会 ☎042-642-7091

●八王子市与海外友好交流城市（台湾高雄市）的中小學生聯合画展

1月23日（周二）~26日（周五）八王子市政府大楼1楼大厅
1月31日（周三）~2月3日（周六）学园都市中心 文化艺术大厅
咨询：生涯学习中心图书馆 ☎042-648-2233

●面向外国人的防灾训练

2月5日（周一）中午12点~下午5点
地点：立川防灾馆（在JR八王子车站附近提供接送巴士）
对象：在市内居住、工作、就学的外籍人士
名额：23名（先后顺序）
报名：截至1月22日（周一）拨打电话或发送电子邮件
（☐ b051400@city.hachioji.tokyo.jp）至多文化共生推进课
咨询・报名：多文化共生推进课 ☎042-620-7437

●面向外国人的专家免费咨询会

2月25日（周日）下午1点~4点（受理：中午12点45分~下午3点）
地点：学园都市中心 第1研讨室
咨询内容：法律（签证、在留资格、国际结婚・离婚）、社会保险、生活咨询等
对应语言：英语、中文、韩语・朝鲜语、西班牙语等
咨询时间：约30分钟
报名：无须报名，请直接前往会场
咨询：八王子国际协会 ☎042-642-7091

●生涯学习センター（外国人のための日本語教室）

場所・時間	クリエイトホール ☎042-648-2231		みなみおおさわぶんかん 南大沢分館 ☎042-679-2208
	木曜日コース 19:00-21:00	金曜日コース 10:00-12:00	水曜日コース 19:00-21:00
1月	18	19	24
2月	8、15	2、9、16	14、28
3月	1、8	2、9	14、28

●外国人のための行政書士相談

2月10日（土）/3月10日（土） 午後2時~5時
英語・中国語・韓国語・スペイン語・タガログ語で相談ができます。
会場・問い合わせ：八王子国際協会 ☎042-642-7091

●八王子市と海外友好交流都市（台湾・高雄市）の小学生による絵画合同展示会

1月23日（火）~26日（金）八王子市役所本庁舎1階ロビー
1月31日（水）~2月3日（土）学園都市センター ギャラリーホール
問い合わせ：生涯学習センター図書館 ☎042-648-2233

●外国人のための防災訓練

2月5日（月）正午~午後5時
場所：立川防災館（JR八王子駅付近からバスで送迎）
対象：市内在住・在勤・在学で外国籍の方
定員：23名（先着順）
申込み：1月22日（月）までに電話、またはEメール
（☐ b051400@city.hachioji.tokyo.jp）で多文化共生推進課へ
問い合わせ：多文化共生推進課 ☎042-620-7437

●外国人のための無料専門家相談会

2月25日（日）午後1時~4時（受付：午後0時45分~3時）
場所：学園都市センター 第1セミナー室
相談内容：法律（ビザ・在留資格・国際結婚・離婚）、社会保険、生活相談など
対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語など
相談時間：約30分
申込み：不要、直接会場へ
問い合わせ：八王子国際協会 ☎042-642-7091

消費生活中心指南

在八王子市消费生活中心，由专业的咨询员为在日常生
活消费中遇到困难的市民提供咨询服务。

受理诸如商品质量或服务等的投诉、契约纠纷等有关生
活消费的各类咨询。

- 咨询方法：致电或前往中心
- 地点：创造会馆 地下1层
- 咨询时间：周一~周六（上午9点~下午4点30分）
※周日、节假日及年末年初除外
- ・创造会馆闭馆日时仅提供电话咨询。
- ・周六请事前电话联系后再前往中心进行咨询。
- ・免费咨询、严守秘密。
- ・如不擅长日语，请和可以担当翻译的人员一起前往咨询。如需要翻译志愿者，请联系八王子国际协会（☎042-642-7091）。

联系・咨询：
八王子市消费生活中心（咨询专线） ☎042-631-5455

消費生活センターの御案内

八王子市消費生活センターでは、市内にお住まいの皆さんが日
々の消費生活の中で困っていることに関して専門の相談員が御相
談をお受けしています。

商品の品質やサービスなどの苦情、契約上のトラブルなど、消
費生活に関する様々な御相談を受け付けます。

- 相談方法：電話又は来所
- 場所：クリエイトホール地下1階
- 相談日時：月~土（9:00~16:30）※祝・休日、年末年始を除く
- ・クリエイトホール 休館日は電話相談のみ。
- ・土曜日は、事前に電話をしてからお越しください。
- ・相談は無料、秘密は厳守します。
- ・日本語が苦手な方は、通訳できる方と一緒にお願いします。通訳ボランティアが必要な方は、八王子国際協会（☎042-642-7091）へ連絡してください。
- 問い合わせ・相談：
八王子市消費生活センター（相談専用） ☎042-631-5455

实用信息	べんりな電話番号 (べんりなでんわばんごう)
八王子市役所市民課 (1楼) ☎042-620-7232	八王子市役所市民課 ☎042-620-7232
入国管理局信息中心 ☎03-5796-7112	入国管理局インフォメーションセンター ☎03-5796-7112
火灾/救护车 ☎119 /八王子消防署 ☎042-625-0119	火事・救急車 ☎119 /八王子消防署 ☎042-625-0119
警察(緊急時) ☎110 /八王子警察署 ☎042-621-0110	警察(緊急時) ☎110 /八王子警察署 ☎042-621-0110
医疗信息	医療情報 (いりょうじょうほう)
阿姆达(国际医疗信息中心) ☎03-5285-8088 每天 9:00-20:00	アムダ(国際医療情報センター) ☎03-5285-8088 毎日9:00-20:00
“向日葵”(东京都保险医疗信息中心) ☎03-5285-8181 每天 9:00-20:00 提供外语医疗咨询。	ひまわり(東京都保険医療情報センター) ☎03-5285-8181 毎日9:00-20:00 外国語で医療相談を行っています。
東京都救急口译服务(面向医疗机构) ☎03-5285-8185 周一~周五 17:00-20:00 /节假日 9:00-20:00	東京都救急通訳サービス(医療機関向け) ☎03-5285-8185 平日17:00-20:00/休日9:00-20:00
生活咨询	生活相談 (せいかつそうだん)
八王子国际协会 ☎042-642-7091 面向外国人的免费行政书士咨询 每月第2个周六 14:00-17:00 面向外国人的生活咨询 周一~周六 10:00-17:00	八王子国際協会 ☎042-642-7091 行政書士による外国人相談 毎月第2土曜日 14:00~17:00 在住外国人のための生活相談 月~土 10:00-17:00
東京都面向外国人的咨询(法律、入国、教育问题等) 中文: 周二、周五 9:30-12:00, 13:00-17:00 ☎03-5320-7766	東京都外国人相談(法律・入国・教育問題など) 中国語: 火・金 9:30-12:00, 13:00-17:00 ☎03-5320-7766
志愿者提供日语课程	ボランティア日本語レッスン (にほんごれっすん)
八王子国际友好俱乐部 中野 ☎042-678-1150	八王子国際友好クラブ 中野 ☎042-678-1150
八王子日本語会 中島 ☎044-987-2461	八王子にほんごの会 中島 ☎044-987-2461
日中友好日语学习会 澄川 ☎090-1118-6098	日中友好日本語学習会 澄川 ☎090-1118-6098
亚洲青年会 徳田 ☎090-3877-3574	アジア青年会 徳田 ☎090-3877-3574
NPO 法人八王子国际交流中心 森屋 ☎090-7191-9326	NPO法人八王子国際交流センター 森屋 ☎090-7191-9326
学习支援	学習支援 (がくしゅうしえん)
和世界上的孩子们手拉手学生会 田中 ☎080-8432-0753	世界の子どもと手をつなぐ学生の会 田中 ☎080-8432-0753
八王子国际协会 ☎042-642-7091	八王子国際協会 ☎042-642-7091
相关信息	情報 (じょうほう)
八王子地球市民广场简报 : 八王子国际协会的信息报 领取处: 市役所市民大厅(1楼)、多文化共生推进课、八王子国际协会、创造会馆信息广场(1楼)、各市民中心	地球市民プラザ八王子だより 八王子国際協会の広報紙 配布場所: 市役所1階市民ロビー、多文化共生推進課、八王子国際協会、クリエイティブホール1階情報プラザ、各市民センター
外国人生活便利手册 领取处: 市役所市民課、多文化共生推進課、八王子国際協会	外国人のためのくらしの便利帳 配布場所: 市役所市民課、多文化共生推進課、八王子国際協会
八王子市休息日医疗机关、活动信息英文版、中文版 电子邮件信息服务于每月1日发送 登录者请往 icho@sg-m.jp 发送空邮件即可。	八王子市英語、中国語の休日医療機関・イベント 情報のメール配信サービス(毎月1日) 登録は icho@sg-m.jp へ空メールを。
请在八王子国际协会的 facebook 点赞: http://www.facebook.com/hachiojikokusaikyokai	八王子国際協会のfacebookページで「いいね」をしてください! http://www.facebook.com/hachiojikokusaikyokai
Ginkgo 的领取处: 市役所市民大厅(1楼)、多文化共生推进课、八王子国际协会、市内部分邮局、市政设施、市内大学	Ginkgo の配布場所: 市役所1階市民ロビー、多文化共生推進課、八王子国際協会、市内一部の郵便局、市の施設、市内の大学

発行: 八王子市市民活動推進部多文化共生推進課
 地址: 〒192-8501 八王子市元本郷町 3-24-1
 电话: 042-620-7437 传真: 042-626-0253
 电子信箱: b051400@city.hachioji.tokyo.jp



発行: 八王子市市民活動推進部多文化共生推進課
 住所: 〒192-8501 八王子市元本郷町 3-24-1
 電話: 042-620-7437 ファックス: 042-626-0253
 Eメール: b051400@city.hachioji.tokyo.jp